

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第75号 不動産の取得について

議案第77号 玖西環境衛生組合規約の変更に関する協議について

以上2議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第75号 不動産の取得についての審査におきまして、

委員中から、黒磯地区いこいと学びの交流テラス整備事業の事業用地の取得スケジュール及び取得価格の算出根拠について質疑があり、

当局から、「取得スケジュールについては、令和3年度から令和5年度の3か年で、岩国市土地開発公社が先行取得している用地を買い戻す予定としている。このたびの不動産の取得は、令和4年度に予定していた約3.1ヘクタールの用地を前倒しして買い戻すものである。用地単価については、当該用地の不動産鑑定評価を踏まえて、岩国市不動産評価委員会で決定している」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「なるべく不必要な支出をすることなく、速やかに施設が整備できるように取り組んでいただきたい」との意見がありました。

本議案は、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。